

Z00501360 A

厚生労働科学研究費補助金

医療技術評価総合研究事業

歯科医師臨床研修における研修手帳と医療安全のための
指針作成に関する研究

平成 17 年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 原 宜 興

平成 18 (2006) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告	
歯科医師臨床研修における研修手帳と医療安全のための 指針作成に関する研究	----- 1
原 宜興	
II. 分担研究報告	
1. 歯科医師臨床研修施設における研修手帳に関する実態調査研究	----- 4
藤井 哲則	
2. 歯科医師臨床研修における研修手帳の作成に関する研究	----- 8
濱本 宜興	
(別添え) 研修歯科医手帳 (案)、臨床研修の記録 (案)	
3. 歯科医師臨床研修施設における医療安全実態調査研究	
- 歯科医師臨床研修施設へのアンケート調査	
その1 医療安全体制について-	----- 12
澤瀬 隆	
4. 歯科医師臨床研修施設における医療安全実態調査研究	
- 歯科医師臨床研修施設へのアンケート調査	
その2 院内感染対策について-	----- 14
樋口 勝規	
5. 歯科医師臨床研修施設である歯科診療所における 医療安全指針に関する研究	----- 30
住友 雅人	
III. 研究成果の別刷り	----- 51

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）

総括研究報告書

歯科医師臨床研修における研修手帳と 医療安全のための指針作成に関する研究

主任研究者 原 宜興 長崎大学 教授

研究要旨 歯科医療を担う人材の確保と資質向上の目的で、平成18年4月から歯科医師臨床研修制度が実施される。本制度においては研修歯科医手帳の作成と記入の指導、臨床研修施設の指定基準として医療に係る医療安全管理のための体制整備が示されている。そこで本研究では、標準的な研修手帳のひな形を作成した。さらに臨床研修施設の医療安全体制の実態についてのアンケート調査を行ったところ、特に歯科医師臨床研修施設の主体となる歯科診療所において、個々の医療安全管理に対する取り組みは見られるものの、マニュアルの整備やフィードバック体制の確立など組織レベルでの安全体制の確立が遅れていた。そこで歯科診療所の歯科医師臨床研修に係る医療安全のための指針を作成した。

研究分担者

住友雅人	日本歯科大学	教授
樋口勝規	九州大学	教授
濱本宜興	山形大学	講師
澤瀬 隆	長崎大学	助教授
藤井哲則	長崎大学	講師

に指導や評価の際には、プログラム責任者や指導歯科医のための重要な資料となるものである。それゆえ標準的な研修手帳の作成は、円滑な実施の観点からも必要不可欠である。そこで本研究では、まず新歯科医師臨床研修制度に基づいた研修をすすめる上で必要な、研修歯科医手帳の記載項目について検討した。

A. 研究目的

研修歯科医手帳は、研修過程の達成度の確認と自己評価のために研修歯科医自身が活用するものである。さら

研修プログラムの拡充と合わせ、研修施設の基準等の体制整備も進めら

れており、臨床研修施設の指定基準として、医療に係る医療安全管理のための体制整備が示されている。そこで本研究の二番目の課題として、歯科医師臨床研修施設の医療安全体制に関する実態を把握する目的で、全国管理型研修施設とその協力型研修施設3施設、および単独型研修施設に対し、アンケート調査を行った。そしてこのアンケート結果を基にして、歯科医師臨床研修施設のうち特に歯科診療所における医療安全指針の提起することを目的とした。

B. 研究方法

各研修機関が現在利用している研修記録のためのノートや手帳（以下研修記録媒体とする）を収集し、その様式を分析した。そしてこれを踏まえた研修手帳例と利用方法を例示する。

歯科医師臨床研修マッチング協議会ホームページより、平成17年度歯科マッチング参加施設のうち、住所の特定できた174施設とその協力型3施設に対しアンケート調査を依頼した。そして、この結果を基に「求められる歯科医療安全指針」の提起を行った。

C. 研究結果

詳細は本報告書中の分担報告を参照されたい。

「歯科医師臨床研修における研修手帳作成に関する研究」分担研究報告書

においては、研修歯科医手帳が具備すべき要件を列挙し、研修歯科医手帳を例示した。また「歯科医師臨床研修施設における医療安全実態調査研究-歯科医師臨床研修施設へのアンケート調査-」分担研究報告書では、調査票発送696通のうち、管理型96施設、協力型96施設、単独型33施設の計225通の回答を得た。それを基に本研究班で作成した「歯科診療所における医療安全の指針」と指針の中で求められる各種報告書の様式についても例示した。

D. 考察

研修歯科医手帳の例を作成するにあたって留意すべき点としては、以下の事項を挙げた。研修歯科医が診療中を含め常時携帯できること。経験や評価を正確に記録できること。本人および指導歯科医、プログラム責任者等が随時記入、確認できること。個人情報取扱いについて十分な配慮がなされていることである。

安全な歯科医療を実践するためには、個人レベルの研鑽と、組織レベルでの医療安全体制の整備が必須である。しかし組織レベルを考えると、歯科診療所においては医療安全の指針の整備の遅れが顕著であった。院内感染制御に関しても、診療所においてはその体制（マニュアル）の整備に遅れが目立つ。そこで本研究班で医療安全

指針を「3. 歯科医師臨床研修施設である歯科診療所における医療安全指針に関する研究」としてまとめた。本研究報告を参考に、多くの歯科診療所が組織的医療安全体制の確立が望まれるところである。

II. 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）

分担 研究報告書

歯科医師臨床研修施設における研修手帳に関する実態調査研究

分担研究者 藤井 哲則 長崎大学 講師

研究要旨

新しい研修手帳を作成する上で、研究班検討会の資料とすることを目的に、本研究では各臨床研修施設で使用している記録媒体を調査することとした。その結果、研修記録媒体は A4 版の大きさが多く、携帯するには適してなかった。研修項目については、臨床各科ごとに目標をあげていた施設が多かった。評価については、全ての施設で研修歯科医と指導歯科医が研修項目に対して評価していた。これらの結果を本検討会の資料とした。

A. 研究目的

平成 16 年 3 月 26 日に公表された、「歯科医師臨床研修必修化に向けた体制整備に関する検討会」報告書において、歯科医師臨床研修施設の指定基準の運用についての研修の記録や評価の項に、研修歯科医手帳を作成し、研修歯科医に研修内容を記入させることとなっている。また、歯科医師臨床研修施設には、歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について(平成 17 年 6 月 28 日付け医政発第 0628012 号)により、

研修歯科医手帳の作成と記入を指導することが定められている。しかし、本来研修歯科医手帳は、研修歯科医がどのように研修を進めて、どこに到達したのかを記録するものであり、研修歯科医自身が、研修過程で行う達成度の確認と自己評価のために活用するものであるとともに、プログラム責任者や指導歯科医が研修期間中に、研修歯科医に対して行う指導及び研修終了時の評価のための重要な資料となるものである。従って、歯科医師臨床研修が必修化される平成 18 年度以前

にも、各臨床研修施設においては、臨床研修を記録する媒体を利用して、臨床研修を行っていたと思われる。本研究の最終目的は研修手帳作成であるが、各臨床研修施設で使用している研修手帳の調査をすることは意義あることと考えられる。

そこで、本研究では、新しい研修手帳を作成する上で、研究班の資料とすることを目的に、各臨床研修施設で使用している記録媒体を調査することとした。

B. 研究方法

各研修施設が現在使用している研修記録のためのノートや手帳（以下研修記録媒体とする）を調査するため、厚生労働省・財団法人歯科医療研修振興財団主催で行われた平成 15、16 年度歯科医師臨床研修指導医ワークショップで収集された研修ノートや研修記録書を閲覧した。調査できた施設は大学歯学部病院、歯科大学病院 26 施設（国立大学法人と公立 11、私立 15）、県立医科大学病院 1 施設、一般病院 1 施設であった。これら研修記録媒体の大きさ・ページ数・項目・評価時期・評価者・評価項目等を調査した。

C. 研究結果

・各研修施設における研修記録媒体の様式

(1) 大きさ

25 施設（89.2%）では、A4 版の大きさだった。以下、A5 版、A6 版、B5 版がそれぞれ 1 施設であった。

(2) ページ

ページ数においては様々だった。1 冊にまとめた施設でも、ほとんどが 100 ページ以上で、300 ページの研修記録媒体もあった。研修時期により記録帳を分冊したり、治療計画書やポートフォリオ等を追加して綴じられるようにした手帳があった。

(3) 研修項目

平成 16 年 3 月 26 日に公表された「歯科医師臨床研修必修化に向けた体制整備に関する検討会」報告書にある到達目標の項目を評価項目としていたのは 1 施設であった。5 施設（17.8%）においては、平成 12 年に策定された「国立大学附属病院臨床研修共通カリキュラム」（以下共通カリキュラム）に従った研修項目を利用していた。また、ほとんどの大学歯学部病院や歯科大学病院では、診療各科ごとの到達目標に従って、研修項目がたてられていた。診療各科とは独

立した内容として、6施設(21.4%)では、医療面接に関する行動目標をあげて、研修項目としていた。多くの施設の実施要項では、治療計画書提出や症例発表が必須だったが、治療計画書の様式が確認できたのは16施設(57.1%)だった。

(4) ポートフォリオ

10施設(35.7%)でポートフォリオを使用していた。8施設では毎日記入する様式になっており、2施設では担当した患者や研修内容について記入する様式だった。

(5) 評価の時期

施設により臨床研修期間が1年間と2年間の差異はあるが、5施設において、研修期間中にフィードバックのための形成的評価をおこなっていた。2施設で全期間の半期で、2施設で3ヵ月毎に評価していた。1施設では、3回のOSCEと、2回の臨床能力試験をおこなっていた。

(6) 評価者と評価項目

全ての施設で、研修医は研修項目に対して2又は3段階で自己評価をおこない、それに対して指導医が確認し、評価する形式であった。5施設においては、研修項目の達成度とは別に項目をあげ

て、総括的評価をおこなっていた。臨床能力以外の項目では、患者との対応態度、勤務態度、身だしなみや性格といった項目があった。1施設ではあったが、研修医が指導医に対して知識や技術、指導内容、指導態度について20項目、5段階で評価していた。

D. 考察

多くの臨床研修施設(89.2%)で使用されている研修記録媒体の大きさはA4版であったが、研修医が白衣のポケットに入れて、常時携帯するには大きいと思われた。研修記録媒体に携帯性をもたせるには、少なくともA5版以下のサイズが必要であろう。しかし、各施設においては、ポケットサイズにすれば紛失の可能性が高まると考え、研修記録媒体を意図して大きくしたのかもしれない。また、ポートフォリオや治療計画書等も同じ研修記録媒体に綴じる形式になっていた施設が多かった。ポートフォリオについては、8施設で毎日記録するようになっており、研修記録媒体に綴じるページはさらに多くなることが予想される。このように、ページ数からも、各臨床研修施設が研修記録媒体の携帯を意図してないことが伺えた。以上から、多くの研修施設では研修記録媒体には携帯性をもたしていないように思われた。携帯性がなければ紛失する

可能性も少なくなり、個人情報保護の観点からも優位であろう。一方、研修記録媒体に携帯性をもたせるならば、十分な個人情報保護の対策が必要になるだろう。

研修項目については、ほとんどの大学歯学部病院や歯科大学病院では、各科個別の到達目標に従って、項目をあげていた。平成16年3月26日に公表された「歯科医師臨床研修必修化に向けた体制整備に関する検討会」報告書にある到達目標の一つである、医療面接を各科とは独立した様式で研修項目としていた施設は少なかった。しかし、同報告書にある総合治療計画については、ほとんどの施設で治療計画書の提出或いは症例発表が必須になっていた。

研修の評価については、研修期間中にフィードバックすることは重要と思われるが、協力型研修施設での研修期間は施設により様々であるし、研修プログラムも多様性があるので、各施設で効果的なフィードバックができる期間の設定が必要であろう。このフィードバックは研修記録媒体と DEBUT

を利用しておこなうことになるだろうが、併用してより効果的なフィードバックとすることが望ましいであろう。

評価者については、全ての施設で、研修内容に対して研修歯科医自身や指導歯科医が評価する形式であった。5施設においては、総括的評価として診療能力以外の、患者との対応態度、勤務態度、身だしなみや性格等の項目をあげて、評価していた。このような内容は臨床歯科医としての適正を評価することになるであろうが、評価基準設定がたいへん難しいと思われ、修了判定をおこなう際に慎重な取り扱いが必要になるだろう。1施設ではあったが、研修歯科医が指導歯科医を評価していたが、この様な評価は積極的に取り入れて指導体制や研修プログラムへフィードバックすることは今後必要になるだろう。

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

歯科医師臨床研修における研修手帳の作成に関する研究

分担研究者 濱本 宜興 山形大学 講師

研究要旨 本研究では、各臨床研修施設で使用されている研修記録媒体の調査結果を基に、新歯科医師臨床研修制度に沿った研修をすすめる上で必要となる研修歯科医手帳の記載項目について検討し、新しい研修記録媒体となる研修手帳や臨床研修の記録書を例示した。

A. 研究目的

研修手帳は、研修歯科医がどのように研修を進めて、どこに到達したのかを記録するものである。研修歯科医自身が、研修過程で行う達成度の確認と自己評価のために活用するものであるとともに、プログラム責任者や指導歯科医が研修期間中に、研修歯科医に対して行う指導及び研修終了時の評価のための重要な資料となるものである。また、臨床研修プログラムが個々の研修歯科医にどのように運用されているかを示すものでもあり、プログラム責任者が研修プログラムやカリキュラムに対する評価を行う際にも活用できる。さらに、歯科医師臨

床研修は複数の施設が協力して実施されることもあることから、標準的な研修手帳を作成することは、円滑な実施の観点からも、必要不可欠である。

歯科医師臨床研修施設には、歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成 17 年 6 月 28 日付け医政発第 0628012 号）により、研修手帳の作成と記入を指導することが定められている。また、平成 16 年 3 月 26 日に公表された、歯科医師臨床研修必修化に向けた体制整備に関する検討会報告書において、研修医自ら確実に実践できる「基本習熟コース」や経験することが望ましい「基本習得コース」という

臨床研修の到達目標が示されている。

本研究では、各臨床研修施設で使用されている研修記録媒体の調査結果を基に、新歯科医師臨床研修制度に沿った研修をすすめる上で必要となる研修歯科医手帳の記載項目について検討し、新しい研修記録媒体となる研修手帳を例示したい。

B. 研究方法

各研修機関が現在利用している研修記録のためのノートや手帳（以下研修記録媒体とする）を調査するため、厚生労働省・財団法人歯科医療研修振興財団主催で行われた平成 15、16 年度歯科医師臨床研修指導医ワークショップで収集された研修記録や研修手帳を閲覧した。調査できた施設は大学歯学部病院、歯科大学病院 26 施設、県立医科大学病院 1 施設、一般病院 1 施設であった。これら研修記録媒体の大きさ・ページ数・項目・評価時期・評価者・評価項目等を調査した。これらの結果を踏まえて、研究班としての研修手帳例とその利用方法を例示することとした。

C. 研究結果

・各研修施設における研修記録媒体の様式

(1) 大きさ

25 施設 (89.2%) では、A4 版の大きさだった。

(2) ページ

ページ数においては様々だった。1 冊にまとめた施設でも、ほとんどが 100 ページ以上で、300 ページの研修記録媒体もあった。研修時期により記録帳を分冊したり、治療計画書やポートフォリオ等を追加して綴じられるようにした手帳があった。

(3) 研修項目

平成 16 年 3 月 26 日に公表された「歯科医師臨床研修必修化に向けた体制整備に関する検討会」報告書にある到達目標の項目を評価項目としていたのは 1 施設であった。多くの大学歯学部病院や歯科大学病院では、診療各科ごとの到達目標に従って、研修項目がたてられていた。6 施設 (21.4%) では、医療面接に関する独立した行動目標をあげて、研修項目としていた。多くの施設の実施要項では、治療計画書提出や症例発表が必須となっていた。

(4) ポートフォリオ

10 施設 (35.7%) でポートフォリオを使用していた。8 施設では毎日記入する様式になって

いた。

(5) 評価の時期

5施設において、研修期間中にフィードバックのための形成的評価をおこなっていた。2施設で全期間の半期で、2施設で3ヵ月毎に評価していた。

(6) 評価者と評価項目

全ての施設で、研修医は研修項目に対して2又は3段階で自己評価をおこない、それに対して指導医が確認し、評価する形式であった。5施設において、臨床能力以外で、患者との対応態度、勤務態度、身だしなみや性格といった項目があった。

D. 考察

研修施設の研修記録媒体の調査結果を検討し、本研究班では以下の要件を研修記録媒体が具備すべきではないかとの結論を得た。

1. 携帯性。持ち運びしやすい。原則として研修手帳は研修歯科医が診療中を含め常時携帯し、本人及び指導歯科医、プログラム責任者等が随時記入、確認等可能な体裁とすべきである。
2. 正確性。経験数、評価などが正確に記録できる。
3. 操作性。記録場所がわかりやすく筆記しやすい。
4. 守秘性。個人情報保護。患者の

氏名をイニシャルで記入するなど、個人情報の取扱いについて十分な配慮が必要である。

5. 簡便性。診療録や他の記録等との重複を少なくする。DEBUT(オンライン歯科臨床研修評価システム)等のネットワーク等を利用した研修評価システムを並用する場合には、当該システムの記載項目と重複する項目については研修歯科医手帳から省略してもよい。また、情報の取扱いについては「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(平成17年3月)に準じて行われるべきである。

6. ポートフォリオを使用する場合には、研修歯科医手帳を補完するものと考え、記載項目に反映すること。

7. 研修歯科医手帳に記載すべき項目の例示

- (1) 研修プログラム名称
- (2) 担当プログラム責任者又は副プログラム責任者の指名
- (3) 当該研修歯科医が研修を行う研修施設名称と研修期間割り
- (4) 行動目標とその達成状況
 - ・自己評価の記録(研修ユニット終了ごと)
- (5) 研修記録
 - ・担当患者の病歴や治療の要約

- ・自ら実施した手技・検査等の記録
- (6)前項(4)、(5)についての指導歯科医又はプログラム責任者の評価
- (7)その他、臨床研修の実施並びに研修歯科医の評価に必要な事項

E. 研修手帳例

以上の検討から、現在多くの研修機関において A4 サイズの研修記録様式を使用している点を鑑み、本研究では携帯性を考えたポケットサイズの研修手帳を例示した（別添え）。ポートフォリオに関しては、行動目標別にサ

マリー、指導歯科医意見や評価欄を設け、臨床研修の記録として、別形式で分冊にしたほうが、合理性が高いと考えた（別添え）。これらの手帳や臨床研修の記録には症例として患者の氏名を記入する欄があるが、イニシャルや施設独自の ID 番号を記入し、個人情報保護に十分な配慮が必要である。

なお、この手帳はあくまでもひとつの例である。各研修機関ではその研修システムに応じて、既存の記録様式や DEBUTE 等と組み合わせ、適切な研修記録および評価を実施していただきたい。

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

歯科医師臨床研修施設における医療安全実態調査研究
-歯科医師臨床研修施設へのアンケート調査
その1 医療安全体制について-

分担研究者 澤瀬 隆 長崎大学助教授

研究要旨 歯科医療を担う人材の確保と資質向上の目的で、平成18年4月から歯科医師臨床研修制度が実施される。本制度においては臨床研修施設の指定基準として、医療に係る医療安全管理のための体制整備が示されている。そこで本研究では臨床研修施設の医療安全体制の実態についてアンケート調査を企画し、特に本分担研究においては、医療安全体制についてのアンケート項目選定と調査票の解析を行った。その結果、特に歯科医師臨床研修施設の主体となる歯科診療所において、個々の医療安全管理に対する取り組みは見られるものの、マニュアルの整備やフィードバック体制の確立など組織レベルでの安全体制の確立が遅れていることが示された。

A. 研究目的

急速な少子高齢化・低迷する経済状況・医療技術の進歩・国民の意識の変化等といった、我が国の医療制度を取り巻く環境の構造的な変化に対応し、医療制度を構成するすべてのシステムの改革は厚生行政の重要課題となっている。この課題を解決するために、医療制度改革の一環である医療提供体制の改革で「医療を担う人材の確保と資質の向上」は重要な柱の一つとして位置づけられている。

平成18年4月から実施される新たな歯科医師臨床研修制度は、この柱の一翼を担い、

歯科医師の資質の向上に大きく寄与するものである。国では、本制度の円滑な実施に向けて、研修プログラムや研修歯科医の処遇及び研修施設の基準等の体制整備を進めており、これまでの検討会等において研修歯科医が達成すべき具体的な到達目標も明確に示されている。さらに、臨床研修施設の指定基準として、医療に係る医療安全管理のための体制整備が示されている。

そこで本研究では、歯科医師臨床研修施設の医療安全体制に関する実態を把握する目的で、全国管理型研修施設とその協力型研修施設3施設、および単独型研修施設に

対し、アンケート調査を行った。

B. 研究方法

歯科医師臨床研修マッチング協議会ホームページより、平成17年度歯科マッチング参加施設のうち、住所の特定できた174施設とその協力型3施設に対し、別添資料1に示すアンケート調査を依頼した。

C. 研究結果

アンケート調査の集計結果は別添資料2の通りである。調査票発送696通のうち、管理型96施設、協力型96施設、単独型33施設の計225通が回収できた（回収率32.3%）。全施設の集計に加え、歯科診療所だけの集計も行い、それぞれ円グラフで視覚化した。

D. 考察

安全な歯科医療を実践するためには、個人レベルの研鑽が重要であることはいまでもない。歯科医療が医科と異なり、医療サービスの大半を小規模の診療所で提供し、かつ個人が同時に受け持つ業務内容が多様、

多量で、さらに医療行為に観血的処置を大きく包含するという側面を鑑みると、研修歯科医の学ぶ場である臨床研修施設においては特に、組織レベルでの医療安全体制の整備が必要である。医療事故の原因を組織内のシステムの欠陥として捉え、ヒヤリハット体験報告や患者相談窓口からの情報収集とその分析評価、改善処置により診療施設全体としてエラーの起こりにくい体制を構築していくことが求められる。

診療所においては医療安全の指針の整備の遅れが顕著で、35%が整備しているに留まる。また診療所全体で医療安全管理についての関心を提起、維持するため、職員会議での定例議題化、報告が求められる。併せて研修や勉強会についての案内や診療所としての積極的な参加は有効な方法であろう。

ヒヤリハット（インシデント）や医療事故の報告・対応・評価体制についても、診療所の遅れが目立つ。これらは患者相談窓口からの情報と併せて医療事故の予防的観点からも整備が急務である。

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
分担研究報告書

歯科医師臨床研修施設における医療安全実態調査研究
-歯科医師臨床研修施設へのアンケート調査
その2 院内感染対策について-

分担研究者 樋口勝規 九州大学教授

研究要旨 臨床研修施設の指定基準として、医療に係る医療安全管理のための体制整備が示されている。本研究では臨床研修施設の医療安全体制の中で、特に院内感染対策についてアンケート調査とその解析を行った。その結果、管理型施設そして歯科診療所に代表される協力型施設ともスタンダードプリコーションの徹底が求められ、また特に歯科診療所においてはマニュアルの整備やフィードバック体制の確立など組織レベルでの院内感染対策の確立が遅れていることが示された。

A. 研究目的

歯科医師臨床研修施設の指定を受けようとする診療所に求められる、「医療に関する安全管理のための体制」（平成17年度厚生労働省令第103号）の中に求められてはいないものの、医療安全対策検討会議（平成17年6月）から示された報告書「今後の医療安全対策について」においては、院内感染制御体制の整備が義務づけられている。そこで先の分担研究である、医療安全体制に関する実態調査に加え、院内感染対策についても同様の施設に対しアンケート調査を行った。

A. 研究方法

歯科医師臨床研修マッチング協議会ホームページより、平成17年度歯科マッチング参加施設のうち、住所の特定できた174施設とその協力型3施設に対し、別添資料1に示すアンケート調査を依頼した。

B. 研究結果

アンケート調査の集計結果は別添資料2の通りである。調査票発送696通のうち、管理型96施設、協力型96施設、単独型33施設の計225通が回収できた（回収率32.3%）。全施設の集計に加え、歯科診療所だけの集計も行い、それぞれ円グラフで視覚化した。

C. 考察

院内感染の発生を防止するためには、その予防策を講じ、発生した感染を拡大させないことが基本原則となる。歯科医療はその医療行為において、唾液や血液との接触が日常的に行われており、高い感染リスクを有していると考えられる。したがって歯科医師は常に感染のリスクを認識し、スタンダードプリコーションといわれる、標準予防策を念頭に置いて対応することが要求される。アンケート結果において、保護用眼鏡の使用や印象材の消毒、ハンドピースの滅菌等、スタンダードプリコーションがまだまだ十分に浸透しているとはいえないことが示された。特に臨床経験の浅い研修歯科医の学ぶ場である臨床研修施設においては、範となるべく、徹底が求められる。またこれらは院内感染対策マニュアルとして文書化することで全職員の標準化を図るこ

とが可能となるが、アンケートの結果、歯科診療所におけるマニュアルの整備には遅れが顕著であった。早急な整備が急務であるとともに、全職員が院内感染に対して共通の認識を持つため、職員会議での定例議題化や研修や勉強会への積極的な参加を推進し、組織レベルでの院内感染対策の確立をはかることが肝要である。

前分担研究と併せて、アンケート結果から、特に歯科医師臨床研修施設のうち歯科診療所における医療安全指針の提起が急務であることが示唆された。そこで本研究班にて考え得る医療安全指針を「3. 歯科医師臨床研修施設である歯科診療所における医療安全指針に関する研究」としてまとめた。

8. 医療事故発生時の対応方法が明確にされていますか？
1) している 2) していない 3) 現在整備中 4) 今後整備する
9. 医療安全管理責任者を明確にし、施設内体制を整備していますか？
1) している 2) していない 3) 現在整備中 4) 今後整備する
10. 患者相談窓口や意見箱を設けていますか？
1) している 2) していない 3) 今後整備する
11. 個人情報保護に関して施設内で取り組み(教育研修や取り決め)を行っていますか？
1) している 2) していない 3) 現在計画中 4) 今後取り組む
12. 個人情報保護に関して委託先(外注技工所等)への監督措置を行っていますか？
1) している 2) していない 3) 現在計画中 4) 今後行う
13. 事故防止のために設備(コンプレッサーの圧、タービンの水質等)の点検・整備を定期的に行っていますか？
1) している 2) していない 3) 現在計画中 4) 今後行う
14. 事故防止のためにME機器の点検・整備を定期的に行っていますか？
1) している 2) していない 3) 現在計画中 4) 今後行う
15. 器材・危険物の転倒防止措置ならびに小児の手の届かないところへの配置がなされていますか？
1) している 2) していない 3) 現在計画中 4) 今後行う
16. 電器メス使用時にアースを設置していますか？
1) している 2) していない 3) 今後行う

III. 診療体制について、お聞きします。

1. 歯科医数 () 人
2. 歯科医の内訳
 - 1) 常勤医 () 人
 - 2) レジデント、研修医 () 人
 - 3) 非常勤 () 人
3. スタッフについて
 - 1) 看護師 () 人
 - 2) 歯科衛生士 () 人
 - 3) 歯科助手 () 人
 - 4) 技工士 () 人
4. チェア一台数 () 台
5. 特別に感染症患者の治療室がありますか？
 - 1) なし
 - 2) ある
6. 感染症患者の治療ユニットは特別に固定していますか？
 - 1) いる
 - 2) いない
7. 「いない」とお答えされた先生にお聞きします。
 - 1) その必要がない
 - 2) 設備上無理である
 - 3) 今後検討する
8. 貴院では職員のB型肝炎ウイルスワクチン接種を義務づけていますか？
 - 1) はい
 - 2) いいえ
 - 3) 希望者だけ
9. 職員の定期健康診断における検査項目があればお選び下さい。
() B型肝炎ウイルス抗体、() C型肝炎ウイルス抗体、
() HIV抗体、() 胸部エックス線撮影